

### 子どもや子育て家庭を取り巻く課題とこれからの子育て・子育て支援 ～「こどもの里」（無認可児童館）の実践から見えてくるもの～

八重樫 牧子（福山市立大学）

#### 1. 安心して子どもを生み育てにくい社会

今、社会は安心して子どもを産み育てることが困難になりつつある。

都市化、核家族化、少子化、そして共働き家庭の一般化により、子どもを取り巻く家庭や地域社会が大きく変化している。かつては子どもを産み、育ててきた家庭や子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会の子育て・子育て機能が、大きく低下している。その結果、子どもや親子関係に関する問題、たとえば子どもの犯罪、いじめや不登校、ひきこもり、自殺そして児童虐待などが深刻な社会問題となっている。さらに、子どもの貧困も大きな問題となってきている。

厚生労働省が発表した2016年の人口動態統計の年間推計によると、2016年の出生数は約98万1000人であり、1947年の統計開始以来、初めて年間の出生数が100万人を割った。合計特殊出生率は、過去最低だった2005年の1.26を境に上昇傾向にあり、2015年は1.45であったが、出産世代とされる15～49歳の女性の人口が年々減少しているため、出生数の減少に歯止めをかけることができなかつたとみられる。

昨年2月、「保育園落ちた日本死ね」と書かれた匿名ブログをきっかけに改めてクローズアップされた待機児童は、2015年4月1日時点で23,167人であり、統計に表れない「隠れ待機児童」は約6万人との報道もある。児童相談所の虐待相談対応も毎年増えて2015年度103,260件（厚生労働省調査）となった。親の虐待で亡くなった子どもは69人（2013年度）で、実に5日に1人が虐待死をしていることになる。さらに、国民生活基礎調査によると、子どもの相対的貧困率（2013年）は16.3%で6人に1人が貧困状態に置かれている。中でもひとり親家庭の貧困率は54.6%と深刻である。

#### 2. 現代の子育て・子育ての問題と課題

このように子どもを生み育てにくい社会にあって、子どもの育ち（子育て）や子育て（親育ちも含む）にどのような問題や課題があるかみていきたい（八重樫2012：1-8）。

##### （1）少子社会における子育て・子育て環境

少子化の進行により、子どもの数が減少し、子ども同士で遊ぶ機会が少なくなったことは、子どもの仲間関係の形成や規範意識の形成など社会性の発達に悪影響を与えている。また、核家族化が進行し、地域社会のつながりが弱くなり、子育て中の親は、子育てに関する知識や技術が不十分なまま子育てをしなければならない。親同士で情報を交換し、助け合う機会も少なくなっている。さらに、父親の参加・参画が得られないまま母親が一人で子育てに専念することが一般化し、子育ての責任が母親に集中し、周囲から適切な支援を受けられない場合は、

子育て負担、子育て不安、ストレスを抱えこむことになる。一方、女性の社会的進出に伴い、働く母親には仕事・家事・子育てという過重な負担がかかっている。

#### (2) 子育ちの状況—生命力の低下や不登校・いじめの増大—

子育ちとは、子どもが成長発達することである。人間は胎児から死亡にいたるまで、一生涯発達し続けるが、子ども期は人間の一生の中でも、もっとも成長・発達の著しい時期である。子育ちとは、子どもが個性を形成し、社会性が発達するプロセス、すなわち個性化と社会化のプロセスであるといえる(渡辺ら 2008: viii-ix)。今日、子どもたちの心身の成長発達(子育ち)には様々な問題が現れている。子どもの様々な問題行動には、過剰なストレスとともに、健全なパーソナリティや社会性の欠如という面が深く関係している(堀野他 2000: i)。

#### (3) 親育ちの状況—ストレス・自信喪失の増大—

親育ちとは、親として成長すること、「親になる」プロセスである。今日、自信の喪失は子どもばかりではなく、親もまた、自信を失っている。また、大日向(2000: 2-4, 45-50)は、母親の育児ストレスの背景には母性神話が今なお大きく影響していると述べている。母性神話にとらわれた母親は、「子どもを愛せない」などと感じることによって受ける非難を恐れ、また、「母親失格」だと思ひこみ、母親としての自信が持てなくなり、子育て不安やストレスを深めていると思われる。

#### (4) 子育ての状況—子育て負担感・不安の増大と児童虐待—

子育てとは、生みの親ないしは育ての親による、子どもを自立させる営みのトータルな表現であり(太田 2000: 71-86)、まだ自立していない子どもに対して親が行う行為を親の側からみたものである(広田 2006: 3)。すなわち、子育ては、子どもの育ち(「子育ち」)を親が援助することである(芝野 2002: 151-152)。子育てを通して、親自身も人間として成長・成熟する(山之内 2005: 2, 5)。したがって、子育てとは親子関係をとおして、親と子が相互に育てあうプロセスであるともいえる。今日、家族規模が縮小し、核家族化が進行し、しかも近隣とのかかわりが希薄になっていくなかで、周囲から適切な支援が受けられない場合には、親、特に母親は子育てに対して孤立感や疲労感をいだき、子育て負担や子育て不安が増大し、児童虐待等を引き起こすこともある(内閣府 2004: 2-3, 35-36, 43-46)。家庭における子育ての問題は、愛着障害などの親子関係の問題として現れてくる(テリー・M・リヴィー, マイケル・オーランズ著、藤岡他訳 2005: 2-7)(ヘネシー・澄子 2004: 30-35)(渡辺 2008)。

#### (5) 地域の状況—地域の養育機能の低下—

地域社会における仲間集団は、インフォーマルな家庭とフォーマルな学校との間にあって、子どもの社会化にとって重要な役割を果たしてきた(中田 2002: 60-75)。また、子どもたちにとっては近隣地域に居住する大人との相互作用、すなわち隣人集団の社会化機能も重要であった(中田 2002: 60-75)。

今日、地域社会の崩壊によって、子どもは地域社会のなかではなく学校集団のなかに仲間を探すようになってきており、そのなかでも接触頻度が最も高いのは同じクラスの友だちなので、同級生のなかから自己に対して好意的な態度を取る他者を選ぶことになる(田中 2002: 69)。この結果、現代の子どもの仲間集団は、小規模化し、同質化、狭小化し、かつてのような社会

化の機能を果たせなくなっている（田中 2002：69）。また、隣人集団の隣人関係による社会化も弱体化してきている（中田 2002：80-86）。自然発生的には地域社会に子どもの仲間集団や隣人集団が形成されないとするならば、意図的にこのよう集団を作りだしていく必要がある。

### 3. 発表視点と目的

このような子どもの「子育て・子育ち」問題を解決するために、子どもの「育ち」、親の「育ち」、「子育て」に関する社会的支援の必要性が増大しており、子どもの「育つ権利」を保障するために「子育ての社会化」に向けた施策や実践が多様に展開されているが、十分とは言えないのが実情である。

ここで取り上げる釜ヶ崎の「こどもの里」は、日雇労働者の街として知られる大阪市西成区の釜ヶ崎の中心部にある。今年の6月から全国で、「こどもの里」を舞台にしたドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」も上映されている。「こどもの里」では、39年にわたって荘保共子館長が中心となり、貧困、障がい、虐待、外国籍などで生きづらさを抱えた子どもと、その家族の多様なニーズに応えてきた。

今日、家庭や地域社会の低下による養育困難と子どもの貧困の拡大により、「こどもの里」が長年向き合ってきた子どもや子育て家庭の課題に多くの地域が直面している。こうした子どもたち、とりわけ「子育て」の場とみなされてきた「家庭」や「地域」が解体、あるいは衰弱することによって、居場所がない子どもたちを受け止め、子どもの「居場所づくり」の必要性が高まってきている。「こどもの里」は、その一つの貴重な実践である。つまり、家庭機能の多くが失われてしまった家庭の子どもたちの「子育て」や子育て家庭の「子育て」を「地域社会」のなかで、どのように保障し支えていくかということが今、問われている。釜ヶ崎の「こどもの里」の実践から、今後の方向性を考えてみたい。

### 4. 「こどもの里」の実践

「こどもの里」は、「子どもの貧困」により多くの家族機能を失った子どもたちやその家族が、どんな状況にあっても親子関係を断ち切らず地域で暮らしていけるよう遊びの場や生活の場などの居場所を提供している。さらに地域ネットワークをつくり、支援者や行政と連携・協働して子どもだけでなく家族まで丸ごと支えている。

#### (1) 「こどもの里」の子どもの状況

「こどもの里」に登録している子どものうち、ひとり親家庭や生活保護家庭が約30%であり、子どもは、親の生活問題（生きるしんどさ）を抱えて生きている。家族の貧困は、子どもの貧困である。子どもの貧困は、経済的困窮だけではなく、さまざまな不利をもたらす。具体的には不十分な衣食住、適切なケアの欠如（虐待・ネグレクト）、余暇活動や遊びなどの文化的資源の欠如、学習環境の問題から学力や学歴の低下、低い自己評価（自尊感情の低下）をもたらし、他者に対する不安感・不信感（余暇活動、遊びから人や社会との関係性を断ち切り、孤立し、排除されていくことになる（岩川 2009：10-11）。

しかし、このような環境ではあるが、こどもの里の子どもたちは、たくましく生きている。

地域の大人たちと時にはぶつかりあいながらも、共に生きている（荘保 2016）。

表 1 2014 年度 こどもの里児童登録数

2015 年 3 月現在（人）

		登録者数		うち昼間保 護者不在 児童数	うちひとり 親家庭児 童数	うち障がい 児・者数	うち親が外 国籍
幼児	0歳-3歳	19	54	9	3	0	0
	4歳-6歳	35		27	9	3	4
小学生	1~3年生	26	48	20	8	4	2
	4~6年生	22		16	8	3	2
中学生	1~3年生	17	23	11	8	4	3
高校生	1~3年生	6		0	3	2	0
18歳以上		5	5	1	2	5	1
合計		130		84	41	21	12
割合		100%		64%	31%	16%	9%

出典：こどもの里『2014 年度こどもの里事業報告書』2015 年 12 月

注)『2011 年度こどもの里の登録者数』によると生活保護世帯は 29%であった。

### (3) 「こどもの里」実践の特徴

こどもの里の 39 年間にわたる実践を振り返ると、次のような「こどもの里」の実践の特徴が見えてくる（八重樫 2014：82-83）。

まず、第 1 に、貧しい状況に置かれている子どもやその家族のニーズを徹底的に理解し、共感し、共に生きようとすることによって、館長の荘保共子（支援者）自分の価値観や生き方が変えられたことである。最初、彼女の実践は子どもたちに何かをしてあげたいという慈善的な思いから出発したが、子どもたちが抱えているさまざまな困難の事実を受け入れるなかで、むしろ、「新しいものの見方」「新しい感じ方」「新しい考え方」を子どもから教えられたのである。

第 2 には、すべての子どもに「生きる力」があることを信じ、多くの人との出会いを大切にしたい体験的な学習活動（「子どもの夜まわり」など）を重視してきたことである。子どもたちがこのような活動を行い、自らの権利を行使することによって、子ども自身が自尊心を回復し、子ども自身が変わり、成長することを大切にしている。

第 3 には、貧困によって家庭を失った子どもたちに安心な場を提供し、必要ならば家庭に代わって子どもを一時的あるいは長期的に保護し、「生活の場」を提供していることである。子どもたちにとって「こどもの里」は「ふる里」になっている。

第 4 には、子どもの親を思う気持ちを最大限尊重し、どのような状況にあっても、親子の関係を断ち切らないで維持するために、子どもや家族が生活している地域社会（釜ヶ崎）の中で「子育て」・「子育て支援」に取り組んでいることである。そのために地域社会に子育て・子育てネットワークを創り、連携し、協働して問題の解決を図っている。

そして、第 5 には、様々なニーズを抱えた子どもやその家族を支援するために、「留守家庭児童対策事業（学童保育）」、「小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）」、「地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）」や「児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）」のような公的な事業を活用していることである。また、必要に応じて「緊急一時保護・宿泊事業」、「子ども夜回り」のような独自の事業を創設し、展開できる民間の特徴を生かした先駆的な実践を行って

いる。

(4) 「こどもの里」の機能

このように「こどもの里」は、釜ヶ崎という地域社会において、貧困に伴うさまざま問題を抱えた子どもたちやその家族たちのニーズを充足するためにさまざま実践（サービス）を展開している。

網野（2002：178-187）は児童家庭福祉サービスとして3つのPと言われる普及サービス・増進サービス・予防サービスと、3つのSと言われる支援サービス・補完サービス・代替サービスをあげている。「こどもの里」では、「子どもの遊び場」を提供し、子どもの自尊心の回復や自己肯定感を育む「増進サービス」や「予防サービス」が行われている。ホームページや報告書で「こどもの里」を紹介する「普及サービス」も実施している。また、困難な問題を抱えた子どもや子育て家庭の生活相談などの「支援サービス」も実施されている。さらに、学童保育や緊急一時保護・宿泊などの「補完サービス」や、ファミリーホームのように親に代わって子育てを行う「代替サービス」も提供している。

荘保（2016：329）は、「こどもの里」を公衆衛生の視点から、貧困と虐待の第1次予防となる遊び場・休憩の場となる機能、第2次予防となる生活・子育て相談、逃げ場としての緊急一時避難の場として機能、さらに、第3次予防としての長期保護生活の場（社会的養護、家庭養護）としてのファミリーホームや自立援助ホームを備えている。「こどもの里」は、児童家庭福祉のすべてのサービスを包括的に総合的に実施しているといえる。

表2 多機能型の子育ち・子育て支援施設としてのこどもの里

こどもの里のサービス	児童家庭福祉サービス (3つのPと3つのS)	公衆衛生	児童館の機能		
要保護児童対策協議会との連携	普及サービス	/	マクロレベル	・子育ち・子育て支援体制づくり機能 ・地域活動促進機能	
署名運動			メゾレベル		
ホームページ、報告書作成配布			第1次予防	ミクロレベル	・子育ち支援機能 ・子育て支援機能
ネットワーク活動					
遊び場	増進サービス・予防サービス	第2次予防	/		
生活相談、つどいの広場	支援サービス				
学童保育	補完サービス	第3次予防			
緊急一時保護・宿泊所	補完サービス・代替サービス				
ファミリーホーム	代替サービス	第3次予防			
自立援助ホーム					

注) 八重樫牧子（2014）「子どもの貧困と『子育ち』支援—釜ヶ崎の『こどもの里』（無認可児童館）の歴史と実践支える理念」安川悦子・高月教恵編著『子どもの養育の社会化—パラダイム・チェンジのために—』御茶の水書房、89の表1を一部修正。

また、筆者は、児童館の機能をジェネラリスト・ソーシャルワークの視点から、ミクロレベルの子育ち・子育て支援機能と、メゾレベルの地域活動促進機能と、マクロレベルの子育ち・子育て支援体制づくり機能に整理した（八重樫2012：22-27）。表2に示すように、「こどもの里」はこれらの児童館の機能も果たしているが、さらに、児童館としての機能だけではなく、地域における社会的養護機能も含む、多機能型の子育ち・子育て支援施設を展開していると言える。

「こどもの里」のような遊び場、逃げ場、学びの場、生活の場を兼ねる居場所を、子どもや親にとって身近な生活圏、具体的には中学校区に1つ設置することができれば、子どもと親の状況や情報を共有しながら、子どもと親を見守り、ニーズに沿った細やかな支援を地域全体で行うことができる（荘保 2016）。荘保（2016）が提案するこのような多機能型の「包摂的地域子ども支援センター」とでも呼ぶべき拠点を子どもや親にとって身近な生活圏に設置し、多様性を尊重した切れ目ない支援が求められている。

#### （5）地域における子育て・子育て支援ネットワーク

家庭や地域の養育機能の低下や子どもの貧困が拡大している現在、子どもや子育て家庭の子育て・子育て支援は、地域で展開されなければならない。

「こどもの里」は、釜ヶ崎（「あいりん地区」）の「あいりん子ども連絡会」や、西成区の「わが町にしなり子育てネット」と「西成区虐待防止・子育て支援連絡協議会」（西成区要保護児童対策地域協議会）の重層的なネットワークに支えられている。平川（2012：39-48）は、西成区の子育て・子育て支援ネットワークの特徴として次の2点をあげている。第1の特徴は、このネットワークが、貧困課題が集積された地域性の中で生み出された民間レベルの取り組みを基盤していることである。第2の特徴は、中学校区単位の小地域ネットワークと、専門機関や地域団体との幅広くつながる緩やかな拡大ネットワークが形成され、重層していることである。

### 5. これからの子育て・子育て支援の方向性

#### （1）社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域のネットワーク（子育て・子育て支援システムの再構築）

ここでは、子育て支援と子育て支援を区別して次のように定義しておく（八重樫 2012：8-10）。子育て支援とは「子どもの主体性とニーズを尊重しつつ、子どもの個性化と社会化を促し、子どものウェルビーイングを保障し、エンパワメントをはかるような社会的支援の総称」である。子育て支援とは「子育てをする親の主体性とニーズを尊重し、親の養育機能を高めるために親としての成長を促し、親のウェルビーイングを保障し、エンパワメントをはかり、同時に地域の養育機能を高めていくような社会的支援の総称」である。ただし、子育て支援は親の子育てを促進し、子育て支援は子どもの育ちを促進するというように、子育て支援と子育て支援は相互に作用していることを忘れてはいけない。

これまで述べてきたように、家庭や地域の養育機能の低下による子育て・子育ての問題を解決あるいは予防をしていくためには、地域に社会的な子育て・子育て支援システムを整備することが必要になってきている。今田（2000：11-14）は、実際に支援が成立するためには、一連の支援行為がばらばらになされるのではなく、それらがまとまりをもったシステムを形成し、状況にあわせてシステムを変えていくことが必要であると指摘している。支援システムは人的・物的・情動的資源を関係づけ、それらが支援を効果的に実現できるようなモデルを備えていることが重要であるが、支援効率はあくまでも他者（被支援者）が便宜を獲得するものであるとしている。また、支援システムは、支援状況の変換に関して、被支援者の意図の理解（意味解釈）とリフレクション（自省）にもとづいて、常に他者（被支援者）を配慮して自らを再

組織していくこと（再組織化）が必要であると述べている。したがって、子育て・子育て支援システムは、人的・物的・情動的資源を関係づけ、支援が効果的に実現できるような実践モデルを備え、子どもや子育て家庭・地域のニーズを把握し（子どもや子育て家庭の意図の理解：意味解釈）、評価すること（リフレクションを含む）によって、常にシステムを再組織化していく必要がある。

地域では家庭の母親や父親、保育園・学校関係者、地域の専門職、職場、行政が顔の見えるつながりをつくり、協働して支援に取り組むことのできる地域ネットワークが必要である。子どもたちやその親たちが、地域から排除されるのではなく、まるごと地域で抱え込むことのできる「こどもの里」のような多機能型の「包摂的地域子ども支援センター」とでも呼ぶべき拠点を中心とした「包摂的地域子育て・子育て支援システム」を構築し、多様性を尊重した切れ目ない支援が求められているといえる。釜ヶ崎の「こどもの里」を中心とした地域ネットワークは、このような子育て・子育て支援モデルであり、常に再組織化が行われているといえる。

## （２）子どもや親のウェルビーイングの保障とエンパワメント

子育て・子育て支援を行う上で大切なのは、定義にも示したように「子どもや親のウェルビーイングの保障」である。ウェルビーイングとは「よりよく生きること」「自己実現の保障」といった意味であるが、日本では「福祉」と訳されることが多い。ウェルフェアも「福祉」と訳されるが、ウェルフェアは生活困窮になった場合に最低限の生活を事後処理的に保障する救済的なイメージを伴う。そこで国連や欧米諸国ではウェルフェアに代えて、人権や自己実現を尊重する予防的・促進的意味をもつウェルビーイングを用いている（八重樫 2016：108-109）。

子どもや親のウェルビーイングを保障するには、誰もが本来持っている生きる力を信頼し、それぞれの思いを聴いて共感的に理解し、受け入れ、寄り添い、いつも一緒に困難な状況を解決しようとするのが大切である。すなわち、エンパワメントが重要である。「こどもの里」の実践はエンパワメントの実践であるといえる。

## 引用文献

- 『児童館の子育て・子育て支援—児童館施策の動向と実践評価—』（八重樫牧子／相川書房／2012）
- 『原著で学ぶ社会性の発達』（渡辺弥生，伊藤順子，杉村信一郎編／ナカニシヤ出版／viii-ix／2008）
- 『こどものパーソナリティと社会性の発達』（堀野緑，濱口佳作和，宮下一博編著／北大路書房／i／2000）
- 『母性愛神話の罫』（大日向雅美／日本評論社／2-4，45-50／2000）
- 「＜子育ての歴史＞研究の課題と展望」（太田素子／『日本教育史研究』（19）／71-86／2000）
- 「子育て・しつけ 序論」（広田照幸著／広田照幸監修『リーディング日本の教育と社会 第3巻 子育て・しつけ』／日本図書センター／3／2006）
- 『社会福祉実践モデル開発の理論と実際』（芝野松次郎／有斐閣／151-152／2002）
- 『子育て支援用語集』（山之内昭道監修同文書院／2，5／2005年）

- 『平成16年版少子化社会白書』（内閣府／ぎょうせい／2-3, 35-36, 43-46／2004）
- 『愛着障害と修復的愛着療法 ―児童虐待への対応―』（テリー・M・リヴィー，マイケル・オーランズ著，藤岡卓，A T H研究会訳／ミネルヴァ書房／2-7／2005）
- 『子を愛せない母 母を拒否する子』（ヘネシー・澄子／学習研究社／30-352／2004）
- 『子育て支援と世代間伝達 母子相互作用と心のケア』（渡辺久子／金剛出版／2008）
- 「近隣集団と子どもの社会化」（中田周作著／住田正樹，高島秀樹編／『子どもの発達と現代社会・教育社会学講義』／北樹出版／60-75, 80-86／2002）
- 『地域社会と教育―子どもの発達と地域社会』（住田正樹／九州大学出版会／41／2001）
- 「仲間集団と子どもの社会化」（田中理恵著／住田正樹，高島秀樹編／『子どもの発達と現代社会・教育社会学講義』／北樹出版／69／2002）
- 「子どもの貧困を定義する」（岩川直樹／子どもの貧困白書編集委員会編／『子どもの貧困白書』／明石書店／2009）
- 『2014年度こどもの里事業報告書』（こどもの里／2015）
- 「子どもの居場所『こどもの里』の取組―包括的地域子ども支援センターを目指して―」（荘保共子／『子どもの虐待とネグレクト』／18（3）／327-330／2016）
- 「子どもの貧困と『子育て』支援―釜ヶ崎の『こどもの里』（無認可児童館）の歴史と実践支える理念」（八重樫牧子／安川悦子・高月教恵編著／『子どもの養育の社会化―パラダイム・チェンジのために―』／御茶の水書房／135-141／2014）
- 『児童福祉学 <子ども主体>への学際的アプローチ』（網野武博／中央法規／2002）
- 「大阪市西成区における子どもの貧困と学校・地域からの支援」（平川隆啓／『貧困研究』／（9）／39-48／2012）
- 「支援型の社会システムへ」（今田高俊／支援基礎論研究会編／『支援学―管理社会をこえて―』／東方出版／11-14／2000）
- 「子どもの視点に立った児童家庭福祉―ウエルフェアからウエルビイングへ」（八重樫牧子／ノートルダム清心女子大学人間生活学科編／『ケアを生きる私たち』／大学教育出版／108-131／2016）